

仕 様 書

1 品 名

学校給食用食器

2 数 量

- ① 学校給食用食器（ボール） 11,900 個
- ② 学校給食用食器（菜皿） 5,950 個

3 規格等

① 学校給食用食器（ボール）

以下のいずれかとする（学校給食用食器（ボール）及び学校給食用食器（菜皿）は同一会社製とする）。

食器の裏面に製造年（西暦の下2桁数字）を刻印すること。

会社名	品番
三信化工(株)	PNB-31EC
(株)台和	DSB-1405 イエロー

② 学校給食用食器（菜皿）

以下のいずれかとする（学校給食用食器（ボール）及び学校給食用食器（菜皿）は同一会社製とする）。

食器の裏面に製造年（西暦の下2桁数字）を刻印すること。

会社名	品番
三信化工(株)	PNS-5EC
(株)台和	DSP-1602 イエロー

4 納入場所及び納品場所ごとの納品数量

別添「納入先一覧」のとおり

5 納入期間

令和9年3月1日～令和9年3月31日

（納入日等詳細については各学校長等と協議すること。）

6 検 査

本品の納入の際は、指定場所にて検査を受けるとともに、担当者に十分な取扱説明を行うこと。

なお、製品保証のため、納入時には、昭和34年厚生省告示第370号に定める器具及び容器包装の規格基準に基づく厚生労働省登録検査機関が一般規格及び個別規格の検査方法で実施した検査合格書(写し)を添えること。

7 保証期間等

保証期間は、本品検査受領後1年間とする。ただし、納入者（又は製造者）の責めに帰する不良箇所が生じた場合は、保証期間経過後においても、無料で良品と取替えを行うものとする。

8 その他

納入場所の各学校の既存食器については、本市の指示の下、引き取ること。

納品の作業中に生じたごみ等(梱包用段ボールや紐等)は受注者が持ち帰ること。

納入搬出時には、周辺等への安全管理に十分注意して行うこと。

本仕様書に関し疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、本市と協議の上、決定するものとする。

校名	住 所	電話番号	ボール(個)	菜皿 (個)
基町小学校	中区基町20-2	228-0193	300	150
広瀬小学校	中区広瀬町2-8	231-0680	520	260
矢賀小学校	東区矢賀二丁目10-67	281-5347	680	340
天満小学校	西区天満町1-27	232-6269	660	330
観音小学校	西区観音本町二丁目1-26	232-2361	1220	610
己斐小学校	西区己斐上二丁目1-1	271-4208	1300	650
大町小学校	安佐南区大町西二丁目24-1	877-5021	1500	750
上安小学校	安佐南区上安五丁目21-52	872-2761	440	220
安小学校	安佐南区上安二丁目7-56	878-8401	1040	520
戸山小学校 (戸山中学校)	安佐南区沼田町大字阿戸3722	839-2006	380	190
瀬野小学校	安芸区瀬野一丁目35-32	894-8007	700	350
畑賀小学校	安芸区畑賀三丁目28-16	827-0092	560	280
矢野西小学校	安芸区矢野西四丁目5-1	888-6601	820	410
矢野小学校	安芸区矢野西六丁目11-1	888-0048	1200	600
矢野南小学校	安芸区矢野南四丁目17-1	888-6811	580	290
合計			11,900	5,950